

福島市告示第71号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により指定居宅サービス事業の廃止に係る届出があったので、同法第78条第2項及び第115条の10第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年3月31日

福島市長 馬場 雄基

- | | |
|-----------|---|
| 1 申請者 | 福島市小倉寺字神ノ前4番地の6
医療法人社団福島福寿会 あぶくま歯科
理事長 田中 順 |
| 2 事業所名称 | 医療法人社団福島福寿会 あぶくま歯科 |
| 3 事業所所在地 | 福島市小倉寺字神ノ前4番地の6 |
| 4 廃止年月日 | 令和8年3月31日 |
| 5 サービスの種類 | 居宅療養管理指導
介護予防居宅療養管理指導 |